

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

お知らせ ○ 一般競争入札について	教 職 員 課	1頁
○ 一般競争入札の落札者の決定について	特別支援教育課	6頁
○ 同伴	特別支援教育課	6頁

お 知 ら せ

令和元年5月17日付け三重県公報第4号に、「一般競争入札を行う旨」「落札者を決定した旨」が次のように掲載されました。

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和元年5月17日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

教職員人事管理システム再構築技術支援業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が「入札説明書」で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和4年9月30日（金）までとします。

(4) 委託業務履行場所

「仕様書」のとおり

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。4(1)の申請を行うまでに、7(3)に掲げる所属に調達システム利用登録申請を行い、

登録確認を受けてください。

なお、本入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合は利用登録申請に使用電子証明届（ICカード使用届）は不要とします。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和元年6月4日（火）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては7(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を、令和元年7月1日（月）15時までに提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの。）の写し

5 技術提案書の作成について

(1) 評価基準表及び評価項目に関する調書に基づき作成してください。

(2) 提出部数は、11部（正本1部、副本10部）及び電子媒体（CD R又はDVD R）1部とします。

(3) 原稿サイズはA4を基本とし、両面使用により頁数はおおむね35頁までとしてください。また、フラットファイル等で製本にしてください。

(4) 目次、ページ及びインデックスを付けてください。

(5) 製本の編綴順序は、資料3の「提案書記載依頼事項」の項目順序のとおり編綴してください。

(6) いったん提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。

(7) その他必要な事項は、資料3「提案書記入要領」によることとします。

6 技術提案書聴取会の実施について

評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、本案件担当予定者の出席をお願いします。

なお、詳細は7(7)に示す日程及び方法により実施します。

7 入札手続等に関する事項

(1) 入札事務担当所属

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教職員課事務局人事班 担当 酒井、水谷

電話 059-224-2953 ファクシミリ 059-224-3040

(2) 契約事務担当所属

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 入札説明書の配布方法

本公告日から令和元年6月27日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和元年6月10日（月）までに通知します。

(6) 技術提案書等の提出日時及び方法等

ア 提出期間 令和元年6月11日（火）8時30分から同月14日（金）17時まで

イ 場所 (1)に掲げる所属

ウ 方法 提案書等の提出方法については、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、

その場合はあらかじめ、(1)に掲げる所属に持参する日時について調整を行ってください。

また、郵送とする場合は封筒等の外側に「教職員人事管理システム再構築技術支援業務委託提案書等在中」と記載してください。

(7) 技術提案書聴取会の実施

ア 日程は次のとおりです。

なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

令和元年6月25日（火）予定

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は45分とし、うち説明は30分以内とします。

エ 出席者は、6の本案件担当予定を含め3名以内とします。

(8) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和元年6月27日（木）15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和元年6月27日（木）15時まで

なお、入札書は令和元年6月17日（月）から同月27日（木）15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514 0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留

受取人 三重県教育委員会事務局教職員課事務局人事班

案件名 教職員人事管理システム再構築技術支援業務委託入札書在中

(9) 開札の日時及び場所

日時 令和元年6月27日（木）15時10分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教職員課

※ 入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、事前に入札事務担当所属へ連絡をしてください。

(10) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

本入札においては、入札書に記載された金額（消費税及び地方消費税を含みます。）をもって契約金額としますので、入札価格は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税を含みます。）としてください。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札候補者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において、別記「落札候補者決定基準」に規定する評価点が最も高く、かつ、同基準に規定する要件を満たす者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

8 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059 224 2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、入札説明書によります。

9 Summary

(1) Subject Matter of the Contract :

Educational staff human resources management system's technical assistance of rebuilding

(2) Submission of Proposal :

Paper proposals submitted by registered mail must be received at the Managing Authority between, 8:30 A.M. on Tuesday, June, 11, 2019 and 5:00 P.M. on Friday, June 14, 2019.

(3) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Thursday, June 27, 2019.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, June 17, 2019 and 3:00 P.M. on Thursday, June 27, 2019.

(4) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Thursday, June 27, 2019.

(5) Managing Authority :

Education Staff Division, Mie Prefectural Board of Education

13 Komei cho, Tsu City, Mie, 514 8570 Japan

TEL 059 224 2953 FAX 059 224 3040

別記 落札候補者決定基準の概要

1 目的

この基準は、教職員人事管理システム再構築技術支援業務の受託者を決定するに当たり、総合評価一般競争入札により提出のあった提案書の選定方法について必要な事項を定めるものです。

2 選定業務

(1) 総合評価技術審査会（以下「審査会」といいます。）は、以下の各項により選定業務を行います。

(2) 提出された提案書について、別紙「総合評価入札適否評価基準」（以下「適否評価基準」という。）に基づき適否評価を行います。

ただし、提出された提案書が5件程度又はこれに満たない場合にあつては、適否評価を省略することができます。

(3) 前項の適否評価において「適」とされたもの又は前項ただし書きのものにあつては、別に定める「提案書評価表」に基づき選定を行い、最優秀提案を決定します。

3 適否評価

(1) 適否評価は「適・否」2段階の絶対評価で行い、以下の各項により行います。

(2) 審査会の各委員は、「総合評価入札適否評価表」(様式1)により、提出された提案書の適否評価を行います。

(3) 「適」とは、適否評価基準に示す各評価項目において、それぞれ委託目的及び条件等に照らし合わせ、担当課が採り得る内容を備えているものをいいます。

(4) 「否」とは、前項でないものをいいますが、具体的には次項によります。

(5) 出席委員の判定する各評価項目の「適」「否」の総数を分母とし、「否」を分子とした場合の割合が4分の1を超えるもの又は同一評価項目について出席委員の過半数が「否」の判定をした提案書については、不適格なものと見なし選定対象から除外します。

4 選定

(1) 選定は、優秀なものから「5・4・3・2・1」の5段階相対評価で行い、以下の各項により行います。

(2) 審査会の各委員は、「総合評価入札選定表」(様式2)により、前条の適否評価において「適」とされた提案書又は第2条第2項ただし書きのものについて、内容点の評価項目毎に評価を行います。

(3) 提案書の評価は、審査会の各委員それぞれの内容点を平均した点と価格点を合計した得点をもって行います。

(4) 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあり、入札に係る技術的要素が、入札公告によって明らかにした要求要件の最低限の要求要件を全て満たしているもののうち、前項で決定された得点の最も高い得点を得た提案を本総合評価入札の最優秀提案とし、最優秀提案の提案者を本委託業務の選定事業者として決定します。

なお、最高得点者が2者以上ある場合は、審査会の委員の評価順位において最も上位とした委員が多い提案を最優秀提案します。

(5) 提出された提案書が1件であった場合は、審査会において3の適否評価結果等を総合的に判断して、本委託業務の選定事業者とするかを決定します。

5 配点及び計算方法

(1) 総合評価入札の評価項目及び点数配分は、下表「評価項目及び点数配分表」のとおりであり、100点を満点とします。

(2) 内容点の評価項目(1)から(5)までの採点については、次の例示に沿って行い、審査会の各委員の評価にそれぞれの評価項目毎の掛け率を乗じて事務局が採点・集計します。

(掛け率とは、最も優秀なものが点数配分の満点となるように乗じる数値です。)

(例) 配点方法(各項目)

ア 4件の場合 「4・3・2・1」で配点します。

イ 6件の場合 「5・4・3・2・1」「1」で配点します。

(3) 審査会の委員は、前項の配点について複数の提案書の提案内容に優劣つけがたいときは、同評価の配点を行うことができます。

(例) 同評価の配点方法(各項目)

ア 最も優秀なものが3件の場合 「5・5・5・2・1」で配点します。

イ 2番目に優秀なものが2件の場合 「5・4・4・2・1」で配点します。

(4) 項目(6)の採点については、取組が認められた項目の配点の合計を配点します。

(例) 4取組のうち、配点1の項目3件について取組が認められた場合3点を配点します。

(5) 前項までの規定にかかわらず、資料4「提案書評価表」の記述内容で記述が求められている事項(※印が付されたものを除きます。)について、提案書に記述が無いもの又は正当な理由なく記述が著しく不足するものについては、評価項目の配点を「0」とします。配点「0」の提案があった場合の第2項及び第3項の採点は、以下のとおりとします。

(例) 配点方法(各項目)

ア 4件のうち1件が「0」の場合 「3・2・1」「0」で配点します。

イ 6件のうち2件が「0」の場合 「4・3・2・1」「0・0」で配点します。

(6) 2(2)ただし書きにより適否判定が省略された場合に限り、出席委員の人数に100を乗じた数を分母とし、配点が「0」となった評価項目の点数配分の合計を分子とした場合の値が四分の一を超えるもの又は同一評

価項目について出席委員の過半数が「0」の配点をした提案書については、不適格なものとし見なし選定対象から除外します。

(7) 評価項目(7)の価格点の採点については、40点を満点とし、以下の手順で算定します。

ア 価格点=40×{1 (令和元年7月分から同年9月分までの入札内訳書(税抜)×1.08+令和元年10月分から令和2年3月分までの入札内訳書(税抜)×1.10+令和2年度分入札内訳書(税抜)×1.10+令和3年度分入札内訳書(税抜)×1.10+令和4年度分入札内訳書(税抜)×1.10) / 評価基準価格}

イ 評価基準価格は36,502,400円(税込み)とします。

(8) 事務局は、「総合評価入札選定集計表」(様式3)により内容点と価格点を集計し、総合順位をつけます。

6 技術提案書聴取会の実施

技術提案書聴取会は、入札説明書(調達説明書)のとおり実施します。

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則第84号)第12条の規定により公告します。

令和元年5月17日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

- 1 特定役務の名称 県有スクールバス用大型バス(ノンステップ)の購入(1台)
- 2 担 当 部 局 津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局特別支援教育課
- 3 落 札 決 定 日 平成31年4月9日
- 4 落 札 者 三重県津市垂水字中境505番地
三重いすゞ自動車株式会社 代表取締役 川村 則之
- 5 落 札 金 額 入札価格 28,460,410円
契約金額 28,460,410円
- 6 決 定 手 続 一般競争入札
- 7 入 札 公 告 日 平成31年2月15日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則第84号)第12条の規定により公告します。

令和元年5月17日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

- 1 特定役務の名称 平成31年度三重県立特別支援学校北勢きらら学園スクールバス運行業務
- 2 担 当 部 局 津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局特別支援教育課
- 3 落 札 決 定 日 平成31年3月27日
- 4 落 札 者 三重県津市中央1番1号
三重交通株式会社 取締役社長 雲井 敬
- 5 落 札 金 額 入札価格 27,480,000円
契約金額 29,953,200円
- 6 決 定 手 続 一般競争入札
- 7 入 札 公 告 日 平成31年1月29日

発 行
津 市 広 明 町 13 番 地 三 重 県 教 育 委 員 会